

**日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第 53 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録 (案)**

1. 日時 2018 年 12 月 20 日 (木) 13:00~16:30

2. 場所: J A N S I D 会議室

3. 議事

(1) 出席者/資料確認

(2) 【審議】人事案件

(3) 【審議】前回議事録確認

(4) 【報告】専門部会、標準委員会への中間報告結果

(5) 【審議】「原子力施設の廃止措置の基本安全原則:20XX」記載案

(6) 【審議】「実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画:20XX」記載案

(7) 【審議】「実用発電用原子炉施設の廃止措置計画時の安全評価実施基準:20XX」記載案

配布資料

R3SC - 53-1 人事案件 (該当なし、未配布)

R3SC - 53-2 日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第 52 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録 (案)

R3SC - 53-3 廃止措置分科会標準策定中間報告資料 (SC75-15)

R3SC - 53-4 「原子力施設の廃止措置の基本安全原則:20XX」の新規制定 (案)

R3SC - 53-5 「実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画:20XX」の改定 (案)

R3SC - 53-6 「実用発電用原子炉施設の廃止措置計画時の安全評価実施基準:20XX」の新規制定 (案)

4. 出席者: 岡本主査, 松原副主査, 田村 (幹事代行), 青井, 紅谷 (生駒代理), 石原, 岩田, 梶谷, 中村, 工藤 (黒川代理), 湊 (仲田代理), 深田, 高塚 (堀川代理), 目黒, 水越, 山岡 (田中代理) (16 名)

-常時参加者: 松居, 高橋 (信), 古田 (高橋 (宏) 代理), 石谷, 上野, 杉村, 佐藤, 路次

-説明者: 田中 (伸)

-聴講者: 杉原, 灰田 欠席者: 鳥居, 小山, 杉山, 三橋, 丹沢, 見上

5. 議事

(1) 出席者/資料確認

出席者: 委員 16 名 (代理を含む) の参加があり定数を満たすことを確認した。

(2) 【審議】人事案件

人事案件はなし。

(3) 【審議】前回 (第 52 回) 議事録確認

前回 (第 52 回) 議事録にコメントがある場合はメールにて連絡することとした。

前々回 (第 51 回) 議事録はメール未配信のため次回確認とした。(R3SC-54-2-2)

(4) 【報告】専門部会、標準委員会への中間報告結果

標準委員会報告時の状況及びコメントは以下のとおり。資料 R3SC - 53-3 (SC75-15) 参照。

- ・専門部会長から、専門部会・分科会での議論の状況及び安全原則を技術レポートから標準とする着手承認の経緯を説明した。
- ・標準委員会において5ヵ年計画に反映することが求められた。
- ・資料中に今後作成する標準は記載されているが、既に作成済みの標準類が入っていないので、廃止措置関連の学会標準が俯瞰的に判る様に修正することとなった。

(5) 【審議】「原子力施設の廃止措置の基本安全原則:20XX」記載案

R3SC-53-4 により、状況報告が行われた。主要なコメントは以下のとおり。詳細についてはコメントリストでフォローすることとした。(以下各項同じ)

【本文】

- ・安全原則であるため安全についてもっと触れるべき。4.2 などは安全について触れていない部分があり、4.2.5、4.2.8 などは安全との関係を記載していない。4.3 の安全最適化は GA との関係を明確に書いておく必要がある。
- ・廃止措置の期間は、「恒久停止から廃止措置が終了」でなく、「廃止措置計画の認可から廃止措置が終了」までの期間である。
- ・GA の適用について、計画、実施、終了について示しているが、規定範囲から外れたものには適用できないことになるので、「特に次のようなものに適用する」といった表現に見直すこと。
- ・4.2.4 リーダーシップは方策の設定に必要であり、4.2.5 プロジェクト管理は計画にも必要であることを考えると、4.2.6 実施の直前に、リーダーシップ、プロジェクト管理を置くのではなく、GA の次にリーダーシップ、方策、プロジェクト管理の順とすることが好ましい。

【附属書 B】

- ・参考文献 1 と 2 からどのような観点で適用例を示したか説明が必要。運転中における例があるので、たとえば「マネジメントの観点から廃止措置に参考になるところがある」といったような説明を加える。

【附属書 C】

- ・解説として米国ザイオンの例を示さないのか。処分場が確保されるまで遅延解体とする方策もあれば、遅延解体できなければ安全視点で即時解体にすることも記載する必要がある。

(6) 【審議】「実用発電用原子炉施設の廃止措置の計画:20XX」記載案

R3SC-53-5 により、状況報告が行われた。

【本文】

- ・附属書 A (A4.2) に燃料体を「原子炉施設外」に搬出することとの記載がある。また、附属書 F には、放射性廃棄物を「サイト外」に搬出することとの記載がある。燃料や廃棄物が施設に残ったまま廃止措置が完了することも考えられるのではないか。
- ・米国サンオノフレでは、使用済燃料をサイトの一面に貯蔵したまま廃止措置を完了しているが、これは別施設の扱いである。「原子炉施設外」ではなく「廃止措置対象施設外」に出すと表現を修正すべき。

【附属書 A】

- ・附属書 A は計画標準 2011 年度版を引き継いでいるのか。
- ・附属書 B にある審査基準をそのままに近い形で持ってきているので、規制要求文書をデッドコピーすることはコピーライト上の問題が生じる可能性があり、原子力学会として安全要求を満足しているかも確認すること。
- ・本文の国際的規定では GA を考慮しているのに、附属書 A では考慮したものとなっていないので附属書 A は計画標準 2011 年度版+ α (SA) で修正するか、附属書 B から一部附属書 A に移動させるなどの対応を行うことが考えられる。
- ・計画標準 2011 年版はエンドース直前まで行ったこともあり、附属書 A は 2011 年版の技術的要求事項を用いて見直すこと。

【附属書 C】

- ・附属書 C と 5 章の記載の整理（記載無し）は 1 対 1 になっているのか。5 章が包絡しており申請書の記載はより細かいということか。
- 1 対 1 対応ではない。本文との関係箇所を示しているものである。
- ・本文で事業者が計画すべきことを記載しており、申請書ではその結果の一部を記載していることが分かるように、いくつか例示する。

- (7) 【審議】「実用発電用原子炉施設の廃止措置計画時の安全評価実施基準:20XX」記載案 R3SC-52-6 により状況報告が行われた。

【本文】

- ・図 1 「4.2 潜在的なリスクの評価」から「5.1 定量化の範囲」に移行するときの条件をブレイクダウンすること。

【附属書 A】

- ・図 A.1 縦軸のリスクについて、運転中を 1 として具体的数値を入れてもよい。log スケールであるためそれが分かるようにした方がよい。

【附属書 B】

- ・各項目のタイトルに判断基準という用語が入っていないにもかかわらず、附属書のタイトルを判断基準例とするのはよくない。「廃止措置計画時の安全評価手法選択のクライテリア」など別のものにすること。

- (8) その他、スケジュール等

今後の日程は以下のとおり。

2019 年 1 月 17 日（木）13:00-17:00、次回分科会

2019 年 2 月 21 日（木）13:00-17:00、分科会

参考

2019 年 2 月 25 日（月）基盤応用・廃炉技術専門部会

2019 年 3 月 6 日（水）標準委員会

以上